

## 平成28年度観光ホームページ「ながさき旅ネット」コンテンツ強化業務委託仕様書

### 1. 目的

近年、インターネットの普及に伴い、観光情報等をインターネットで取得をし、宿泊予約についてもネットエージェントを活用した予約が定着している環境下において、当連盟が運営している観光ホームページ「ながさき旅ネット」(以下 旅ネット)においても消費者行動に対応すべく観光コンテンツの充実や魅力度向上を図り、消費者の旅行需要を喚起することで本県への誘客促進を強化する。

### 2. 業務の名称

平成28年度観光ホームページ「ながさき旅ネット」コンテンツ強化業務委託

### 3. 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日までとする。

### 4. 業務の内容等

#### (1) トップページフラッシュ画像の制作について

- ①各シーズンにあわせて年4回制作する。
- ②本番環境のリリース日は、6月25日(夏イメージ)、9月15日(秋イメージ)、11月15日(冬イメージ)、2月15日(春イメージ)を予定。
- ③フラッシュ画像の制作枚数は6枚とし、最後のページは総合版(前1枚~5枚の総合)とします。
- ④最初のページ及び最後の総合版ページには必ず旅行需要を喚起させる人物像を入れることとします。
- ⑤シーズン毎のフラッシュ画像のテーマは協議の上決定します。
- ⑥フラッシュ画像については、JavaScriptで制作すること。
- ⑦納品場所について  
旅ネット <http://www.nagasaki-tabinet.com/> 専用サーバーに納品すること
- ⑧成果物の提出について  
制作したフラッシュ画像データは紙媒体により提出すること

#### (2) 需要を喚起する特集ページの制作について

##### ①特集ページの制作

ア. おもしろ動画「知られざる長崎」を紹介する特集ページの制作については、当連盟が制作したおもしろ動画「知られざる長崎」22作品をテーマ毎、エリア毎など工夫して視聴意欲がわく特集ページを制作すること。

※公開予定日は5月頃

イ. その他必要とされる特集ページ(観光連盟との協議の上決定)

##### ②上記①に関連して想定される業務内容について

ア. 特集サイト全体の企画及びサイトマップの作成

イ. 特集トップ及び第二階層以下のコンテンツ構成

ウ. ワイヤフレームの作成

エ. TOP及び静的ページデザイン及びページコーディング

オ. 編集業務

○画像調達（撮影・使用許可申請・購入等）

○文章・キャプション等ライティング及びリライト

○スマートフォン用編集・デザイン業務

カ. システムとHTMLの連携

キ. パソコン、スマートフォン等での動作検証及び調整等

ク. 各ページのアクセス解析ができる環境を整えること

③上記①の年間制作ページ数の合計は12ページを想定

④納品場所について

旅ネット <http://www.nagasaki-tabinet.com/>専用サーバーに納品すること

⑤成果物の提出について

電子データを紙媒体により納品すること

(3) 軽微なデザイン制作及びテキスト等の変更や新規ページ制作について

①内容について

ア. 既存ページのレイアウトの変更やテキストの変更（画像の加工などを含む）

イ. バナー等の新規制作

ウ. 簡易デザインの新規ページの制作（出力紙A4程度）

オ. トップページフラッシュ変更時（年4回）ほかイベント等のページ修正

## 5. 予算限度額について

1,759千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

## 6. 成果の帰属及び秘密保持

(1) 本業務により得られた成果（映像、画像の著作権を含む）は、無償で長崎県観光連盟に帰属するものとする。

(2) 秘密保持

①本業務に関し、受託者から長崎県観光連盟に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。

②本業務に関し、受託者が長崎県観光連盟から受領又は閲覧した資料等は、長崎県観光連盟の了解無く公表又は使用できない。

③受託者は、本業務で知り得た長崎県観光連盟、長崎県及び事業者等の業務上の秘密を保持すること。契約期間終了後も同様とする。

## 7. 個人情報の保護

受託者は、本業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めること。

## 8. 再委託

受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、事業の一

部について、受託者があらかじめ長崎県観光連盟と協議し、長崎県観光連盟が承認した場合は、第三者に委託し、又は請け負わせることができることとする。

## 9. その他

受託者は、本業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要があると認められる場合は、長崎県観光連盟と協議すること。

以上